

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について（第5版）

高知工科大学の学生・教職員の皆さんへ

2020年3月17日

高知工科大学長

<第4版からの主な変更点>

- 学生が大学活動に参加できる条件を一部変更（教職員もこれに準じる）【項目3】
 - ▶ 発熱の基準を37.5度以上とした。
 - ▶ 同居者が濃厚接触者となった場合、自身が健康チェックの依頼を保健所等から受けている場合も大学活動に参加できないこととした。
- 大学活動参加を判断するための3条件のうち、日々の体調以外の2条件を満たさない場合は大学に連絡することとした。【項目7】
- 集団感染を防ぐための注意事項に該当する課外活動は、当面の間、中止とした。【項目4】
- 以下の国・地域の外務省発出感染症危険情報がレベル2（不要不急の渡航は止めてください）以上となった。【項目3、8、9】
 - ▶ 英国・アイルランドを除くヨーロッパのほぼ全域

報道等にてご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が日本国内において拡大しており、2月29日には高知県内においても感染者が確認されました。世界保健機関（WHO）は3月11日、パンデミック（世界的大流行）を宣言しています。

このような状況のなか、教職員、学生の皆さんの健康と安全を守り、感染リスクを低減させるため、また社会における感染拡大を防止するため、以下をお願いいたします。

1 日常的な注意事項

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (2) ドアノブ、スイッチなど様々なものに触れることにより、手にウイルスが付着している可能性があります。よく洗っていない手で目や鼻、口などを不用意に触らないようにしてください。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗ってください。手指消毒用アルコールによる消毒も効果的です。
- (3) 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ってください。こまめなうがいも心がけてください。
- (4) 人の多い場所は、できるだけ避けてください。屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときは、マスクを着用する等、感染防止に努めてください。特に懇親会等、飲食を伴う行事・イベントの開催や参加は、感染リスクが高まりますのでご注意ください。
- (5) 咳エチケットを徹底してください。咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクを着用し

てください。マスクをしていない人が咳・くしゃみをするときは、ティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を覆ってください。咳やくしゃみを手で覆うとその手で触ったものにウイルスが付着してしまいます。誤って手で覆ってしまった場合は、よく手を洗い、手指消毒用アルコールがあれば使用してください。

(6) 室内では換気をこまめに行ってください(1~2時間に一度目安)

(7) 毎朝、健康状態の確認(検温等)を行ってください。

※正しい手洗いの方法や咳エチケット、マスクの着用について、添付のチラシを参照してください。

2 発熱などの風邪症状がある場合

(1) 発熱などの風邪症状がある場合は、外出を控え、自宅療養してください。また、毎日体温を測定して記録してください。

(2) 以下の条件にあてはまる場合は、文書末尾に記載する「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。また、センターにより指定された医療機関を受診してください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

※基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、2日程度続く場合

- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

(3) 複数の医療機関を受診することは控えてください。

3 学生の正課・課外活動について

授業出席、研究活動、サークル活動、勉強会、自習等、正課・課外を問わず大学関係の活動をする場合は、次の3つの条件全てを満たす学生のみ参加できます。条件を満たさない場合は、自宅待機してください。

(1) 以下のいずれにも該当しない。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者
- ② 感染者の濃厚接触者
- ③ 家族等の同居者が感染者の濃厚接触者
- ④ 保健所等関係機関から健康チェックの依頼を受けている

(2) 以下のいずれの国・地域にも過去2週間以内に滞在していない。あるいは滞在者と濃厚接触をしていない。

・中国、香港、マカオ、韓国、イラン、英国・アイルランドを除くヨーロッパのほぼ全域(3月17日現在)

※外務省海外安全ホームページ(文書末尾参照)で公表されている感染症危険情報がレベル2(不要不急の渡航は止めてください)以上の国・地域が上記の対象となります。

(3) 発熱(37.5度以上)、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛等の風邪症状、強い倦怠感、息苦しさ等はない。

※花粉アレルギー等、本人が自覚している症状は対象外です

4 課外活動実施にあたっての注意

政府・厚生労働省から要請されている集団感染を防ぐための注意事項に該当する活動は、当面の間、中止してください。

<集団感染を防ぐための注意事項>

以下の3条件が同時に揃う場所・場面は避けること。

- ① 換気が悪く密閉空間である。
- ② 多くの人が密集する環境である。
- ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われる。

5 学外活動および対外的な活動について

(1) 競技大会・イベント等

大人数が会する競技大会・イベント等については、不特定多数が参加し感染リスクが高まることから、開催・参加ともに自粛してください。

(2) 練習試合（相手が1団体のみの場合）

原則として自粛してください。ただし、各団体の判断において実施する場合は、顧問や相手側との情報収集を密にするとともに、上記3の活動にあたっての条件を順守してください。

(3) 合宿

大人数が長時間にわたって寝食を共にすることになることから、自粛してください。

※あくまでも感染の防止やリスク回避を第一に検討してください。

6 教職員の出勤等について

(1) 上記3に記載する学生の大学活動参加基準に準じ判断を行い、令和2年3月2日付理事長通知に基づいた特別休暇の取得等、対応について所属長及び人事課と相談してください。

(2) 不要不急の出張、イベントの開催等は自粛してください。

7 大学活動参加の条件（1）又は（2）を満たさない場合

上記3（1）（2）のいずれかの条件を満たさない場合は、大学までご連絡ください。（学生は学生支援課、教職員は人事課。連絡先は文書末尾）

8 海外渡航、海外からの来訪について

(1) 上記3（2）の国・地域への渡航は、自粛してください。

(2) 上記国・地域から本学への招聘・来訪も自粛してください。（用務上の関係者、家族、友人他）

(3) やむを得ず上記国・地域に渡航・来訪が必要な場合は、自宅待機期間等に関し、国際交流課に事前に相談してください。（連絡先は文書末尾）

(4) 海外渡航の際には、外務省海外安全ホームページ等から現地の危険情報、感染症危険情報等を必ず確認し、また外務省が実施している「たびレジ」等に必ず登録してくだ

さい。(文書末尾参照)

9 感染が拡大している地域からの入国、又は当該地域在住者との接触があった場合

- (1) 過去2週間以内に上記3(2)の国・地域から入国、又は在住者と濃厚接触した場合、症状がない場合でも、大学活動への参加はできません(課外活動含む)。入国・接触から2週間は、自宅待機してください。やむを得ず人に会う場合、または外出する場合は、必ずマスクを着用してください。
- (2) 2週間の間に発熱などの風邪症状が出た場合は、帰国者・接触者相談センター(文書末尾参照)に連絡してください。海外渡航歴等を申告の上、指定医療機関を受診する等していただきます。

【連絡先】

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合

帰国者・接触者相談センター(全国)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html

帰国者・接触者相談センター(高知県)、新型コロナウイルス相談センター

TEL: 088-823-9300 【受付時間】9:00~21:00(平日・土日祝日)

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2020020300117.html>

・大学活動参加の条件(1)又は(2)を満たさない場合

学生支援課(学生) TEL: 0887-53-1118 Email: student@ml.kochi-tech.ac.jp

人事課(教職員) TEL: 0887-53-1112 Email: personnel@ml.kochi-tech.ac.jp

・感染が拡大している地域への渡航・来訪を検討している場合

国際交流課 TEL: 0887-53-1130 Email: international@ml.kochi-tech.ac.jp

・自宅待機等により授業を欠席する場合

教務課 TEL: 0887-53-1113 Email: academic@ml.kochi-tech.ac.jp

【関連ウェブサイト】

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・外務省渡航登録サービス(滞在期間3ヶ月未満:「たびレジ」、3ヶ月以上:在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



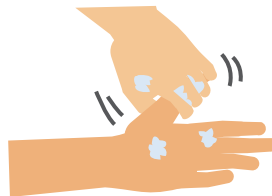
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



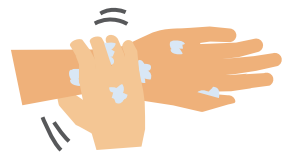
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

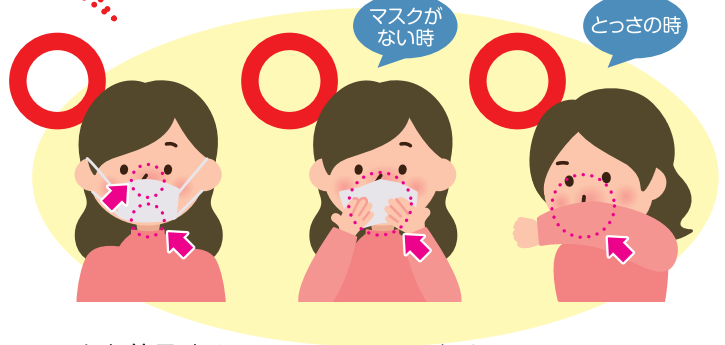
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクが
ない時

とっさの時

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

